

3. 放出された放射性物質総量の推定

・ 放出量内容：ヨウ素 131	2.8 × 10 ¹⁵	ベクレル
セシウム 134	9.4 × 10 ¹⁴	ベクレル
セシウム 137	9.4 × 10 ¹⁴	ベクレル
(上記の合計	4.7 × 10 ¹⁵	ベクレル)

4. 流出元の推定

流出水の核種分析結果とピット内滞留水の核種分析結果から、放射性物質濃度は同レベルであることが判明しており、流出水はピット内滞留水と同一と推定される。また、ピット及び2号機トレンチについては構造的につながっていることが確認されており、流出水は2号機タービン建屋から2号機トレンチを介して海へ流出したと考える。

5. 放射性物質を含む水の拡散抑制及び流出防止に対する対応策について

(1) 流出した放射性物質を含む水の拡散抑制策

放射性物質を含む水が流出した2号機取水口については、2号機スクリーンに鉄板を設置するとともに、港湾にはシルトフェンスを設置し、4号機スクリーン南側防波堤には大型土のう袋62袋を設置し、拡散を抑制するとともに、放射性物質吸着剤(ゼオライト)を入れた土壌10袋を1~4号機のスクリーン室前面に投入するなどによって放射性物質の吸着を図り、沖合への流出を最小限に抑制している。更に、4号機スクリーン南側の防波堤付近へ鋼矢板や、放射性物質吸着装置の設置などの対策も検討していく。

(2) 放射性物質を含む水の流出防止策

タービン建屋等に滞留している放射性物質に汚染された水の外部への流出を確実に防止するため、濃度の高い汚染水については集中廃棄物貯蔵建屋へ移送し、厳格な管理・貯蔵を実施している。また、トレンチと建屋の遮断を進める。さらに、滞留水の保管・処理を着実に進めるために、放射能レベルに応じた保管タンク等の設置や汚染水の除染・塩分処理を行うための水処理施設の整備を進めていく。

(3) 環境への影響の調査について

沿岸・沖合における海水モニタリングについて、採取地点を増やすとともに、魚介類の放射性物質の測定により経過観察を続けていく。

以上